

令和7年度第4回東京都退職管理委員会 議事概要

- 1 日 時 令和8年2月20日（金）13：00～15：00
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎42階 北棟特別会議室C
- 3 出席者 出合委員長、中村委員長代理、橋本委員、久保田委員、黒田委員、平澤委員、八代委員、佐藤総務局長、金久保総務局人事部長、佐藤総務局人事部人事課長
- 4 議事等

（1）審議事項

- 東京都職員の退職管理に関する条例（以下、「条例」という。）第6条第2項に規定する営利企業等への人材情報の提供について、33件の審議が行われた。
- 審議の結果、33件全てについて、以下のとおりの答申がなされた。
 - ・ 求人団体が利害関係企業等にあたらぬこと、都の人材が有する知見を活用することが求人団体の事業発展に寄与することから、人材情報の提供を承認することが適当
- 条例第3条第2項第4号に規定する利害関係企業等への求職活動について、12件の審議が行われた。
- 審議の結果、12件全てについて、以下のとおりの答申がなされた。
 - ・ 求職活動を予定している職員の退職時における職務内容は、再就職先との間で許認可その他の利害関係はなく、本件求職活動によって公務の公正性を損なうおそれがないことから、求職活動を承認することが適当
- 働きかけ規制の適用を除外する団体及び条例第6条第1項に定める適切な人材として職員を推薦することが必要と認められる団体（以下、「適材推薦団体」という。）の変更について2件の審議が行われた。

○ 審議の結果、本件働きかけ規制の適用を除外する団体及び適材推薦団体の変更について、承認することが適当との答申がなされた。

※ 答申を踏まえた働きかけ規制の適用を除外する団体の一覧は別紙1、適材推薦団体の一覧は別紙2のとおり

(2) 報告事項

○ 条例第6条第1項に規定する適材推薦団体への推薦に係る報告がなされた。